

倉敷市環境審議会（令和２年度第４回）会議録

日 時 令和３年２月１０日（水）

１０：００～１０：５０

場 所 倉敷市役所本庁舎３階 特別委員会室

出席委員 池田委員，大畠委員，沖委員，尾崎委員，片山委員，楠奥委員，國枝委員，篠塚委員，直原委員，高嶋委員，田口委員，増子委員，宮野委員

事務局 環境リサイクル局 三宅局長
環境政策部 佐藤部長，山本次長
環境政策課 行武課長，森宗課長代理，藤井係長，宗田係長
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 前田所長
環境学習センター 安延所長

１ 開会・報告

（事務局）

議事に入る前に１点報告があります。この度，倉敷市議会常任委員会の改選に伴いまして，審議会委員の交代がございます。前環境水道委員会委員長の伊東議員に代わりまして，今回，環境水道委員会委員長に選任されました片山議員に委員をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は，片岡委員，島岡委員，竹内委員，中田和義委員，中田美保子委員が所用のため欠席となっておりますが，倉敷市環境審議会条例第６条第２項の規定により，本日１３人の出席ということで過半数を超えた出席となっておりますので，本日の審議会は成立していることをご報告します。今後の進行については，条例第６条第１項の規定により，会長に議長を務めていただきます。

２ 議事

（会長）

議事に先立ちまして，本日の会議の会議録署名委員を，國枝委員，増子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また，本審議会は公開となっておりますが，本日は，傍聴者，報道機関の方はお見えになっておりません。

（１）倉敷市第三次環境基本計画（案）について

（会長）

それでは，議事に移ります。議事（１）倉敷市第三次環境基本計画（案）について，事務局から説明をお願いします。

（事務局）

お手元に資料１，資料２をご用意ください。いずれも計画冊子ですが，資料１はカラー版で，印刷製本のイメージに近いものです。資料２は，前回の審議会のご意見などに対する修正箇所を網掛け下線や吹き出しなどで示したものになります。表紙と裏表紙のデザインにつきましては，現在，岡山県立大学さんにご協力をいただきまして作成をしております。今月中には２案ほどご提示いただけるということです。

それでは、資料２の計画冊子の方で、主な修正箇所を説明いたします。

１２ページをお開きください。前回、ＳＤＧｓに関してご意見をいただきましたので、本計画に関連する目標を上側へ、目標１や目標１６は、様々な施策を進める中で総じて達成に行き着くということで、下側にその旨を記載して、まとめております。

１４、１５ページをお開きください。第３章の紙面構成を新たに作成しています。

１６ページの環境指標の下側に注釈の部分について、前回、昆虫についてご意見がありましたので、注釈において説明書きを入れております。

２８ページをお開きください。基本目標の下側、「政策領域・ＳＤＧｓ」の部分について、目標２、目標１３を加えました。一般廃棄物処理基本計画との整合をとりまして、目標２は、食品ロスの削減の観点から、目標１３は、廃棄物発生抑制に伴う温室効果ガス削減の観点から、加えております。

３２ページをお開きください。前回のご意見を踏まえまして、現状と課題の部分にカーボンニュートラルの記載を加えております。

３３ページをご覧ください。原案の施策１８にあった、吹き出しで記載している文書を削除しております。これは、施策１８の一番上（自動車利用の低減）や、一番下（グリーンくらしエコアクションの普及啓発）と重複するために削除しております。

３４ページをご覧ください。環境指標の２つ目について、前回、「災害発生時のために、日頃から家族で備えている人の割合」としていましたが、これを「自主防災組織カバー率」に変更しています。どちらも、総合計画の指標ですが、アンケートから算出する割合よりも、客観的に数値が出せるものが良いとの考えから変更をしています。

３５ページをご覧ください。下から４つ目のところ、「自助・共助・公助」に関して、前回、ネットワークの視点に関してご意見いただきましたが、こちらについては、総合計画と同様の取り扱いにさせていただきたいということで、今回はそのネットワークに関するものは記載しておりません。もう１つのご意見で、「自助・共助・公助」は丸ボツを使って並列の記載にしています。それから、施策２０のところ、上から三つ目についてご質問がありましたので、確認をしたところ、個々のため池について改修計画を立てているとのことでした。

また、施策２０の一番下側の四角の部分ですが、前回のご意見を踏まえ、「倉敷館などの観光施設」という表現に修正しております。

３６ページをご覧ください。共通目標のところに「ひとづくり」というのを加えております。まちづくりはひとづくりとよく言われますが、５つの目標の礎となるものは人ですので、「ひとづくり」を強調させていただき、加えています。３７ページの施策２１についても内容を充実させていただきました。

主な修正箇所の説明は以上ですが、もう１点ご連絡があります。まだ形はできていないので、口頭だけのご連絡となりますが、現在、第七次総合計画の実施計画、いわゆる事業計画を庁内で検討しております。第三次環境基本計画につきましても、第七次総合計画の方向性がある程度決まってきましたら、同じく実施計画を策定していきたいと考えております。まずはこの第三次環境基本計画を、本日固めていただいて、実施計画を策定した折に、改めてご連絡させていただけたらと考えております。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

(委員)

いろいろな修正をしていただき、ありがとうございました。

まず1つ目、今回追加された「ひとづくり」について、全体の整合性などの関係はあるとは思いますが、公文書における言葉の使い方としては、漢字の「人」の方が良いのではないかという気がしました。

次に2つ目、19ページのところに新たに追加した図について、倉敷市がSDGs未来都市になった際に内閣府ホームページに掲載された計画に記載の同様な図では、経済・社会・環境のそれぞれに、SDGsの対応番号が記載されています。経済は8, 9, 17番, 社会は3, 11, 17番, 環境は6, 7, 11, 12, 13, 14番がラベリングされているといった感じです。細かく見ると、経済については、文章内容に人材育成が入っているのにも関わらず、4番が抜けているとも感じますし、環境についても17番が抜けているようにも思います。これと整合性をとっていくのであれば、18ページの「政策領域・SDGs」に3, 8, 13番を追加した方が良いのではないかと思います。6, 14番については、高梁川の流域圏というものを内容に含める場合は追加し、そうでなければ外したままでも問題ないと思います。経済・社会・環境の複合的向上ということであれば、8番が入ってきてもおかしくないと思いますが、これを入れるとなると10ページ, 12ページ, 資料編の7ページにも変更が生じますので全体的な整合性を取って判断していただければと思います。

3つ目として、全国的にも注目されている海洋プラスチックごみ問題です。基本目標4に関係することですが、43ページのところに、具体的に市民とか事業者に求められる取組「『廃棄物の発生抑制・再使用』のために」の中に、脱プラスチックを目指す（脱プラスチックに心がけましょう）といった内容を入れてはどうでしょうか。最近、ちょっと他のところで、小中学生などが、今こういった海洋プラスチックごみ問題を勉強することがありまして、そこで子供たちが一番実践的に思われるのが脱プラスチックを目指すということでしたので、「市民に求められる取組」にあっても良いのではないかと思います。

最後に4つ目、45ページについて、市民・事業者に求められる取組として「『環境意識の向上』のために」と記載されていますが、最近注目されているエシカル消費（倫理的消費）ということ盛り込んで良いのではないかなと思いました。環境意識向上のために、エシカル消費に変えていく、進めましょうというようなことです。

（会長）

どうもありがとうございました。複数のご意見をいただきましたが、事務局のほうで一つ一つご回答いただけますでしょうか。

（事務局）

まず1点目の「ひとづくり」の「人」の漢字について、ひらがなはやわらかい感じ・やさしい感じがするのかなということでひらがなを使っていますが、この件に関しましては、事務局から会長と相談させていただきながら決めさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

次に2点目、SDGsの3側面の好循環の図に関して、内閣府ホームページに掲載されているものは、市全体としての提案をしている関係で、ほぼすべてを網羅したSDGsの形となっていますが、今回はこの1施策として図を書いている部分があるので、全部を入れてしまうと、他にぶら下がる事業などと調整が必要になるのかなと思います。ちなみに総合計画の方は、同じような3側面の好循環の図を入れていますが、SDGsのマークにつきましては、一応ほぼこれと同じ方向で調整がついております。そのため、再調整が難しいとは思いますが、もう1回、市の企画部門と調整をさせていただけたらと思います。

3点目、4点目につきましては、どういう文言がいいのか、相談・調整をさせていただきながら、最終的には答申に間に合うようにさせていただきたいと思いますので、会長、副会長の預かりという形で、ご対応にさせていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。的確に回答いただいたというところでございますが、事務局側そして我々が少し検討するに当たりまして、他の委員の皆様のご意見も伺ったほうが良いのではないかと思います。今のお話にありました「ひとづくり」という言葉ですね、皆様がご覧なられまして、どのようにお感じになられたか、少しお聞きするのでもいいのかなと思ったのですが、皆様いかがでしょうか。事務局側としても、わかりやすく、やわらかい言葉を使うということで、ご提言があったということでございますが、皆様、違和感を感じますでしょうか。

(委員)

「ひとづくり」については、「ひと」を漢字にする他にも「づくり」を漢字にするなどいろいろあると思いますので、これが一番良いというのは難しいと考えられます。全体的なところをみながら、それらに合わせていくということが良いのかもしれません。

(会長)

ありがとうございます。言葉というのは、非常に難しいものですね。大学や高校などもそうだと思いますが、教育機関は、「人材づくり」ということにいろいろと重きを置きながら動いております。ただ、そこでも「人材」ってこんな言葉で良いのかというようなこともよく言われています。そういうことから、今回の「ひとづくり」というのは、結構大きな意味を含めて私はいい言葉を探してこられたのではないかなと感じておりますが、これがベストというわけではございません。ですから、今、お話があったように、もう一度考えさせていただいて、この言葉以外になれば、これを使わせていただくということになるかもしれませんが、それで検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

(会長)

はい、ありがとうございます。もう一つは海洋プラスチックごみ問題ですね。今我々に求められていることですが、これに関して、皆様いかがでしょうか。43ページについて、脱プラスチックをかなり前面にだすような方がよろしいのかどうか、また、少し時期尚早であるなどいろいろ考えられると思いますが、そのあたり、何かご意見がございましたら、お聞きしたいと思います。

特段のご意見がなければ、これも事務局側でもう一度お考えいただいて、最後、まとめていただくということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございました。ご承認をいただいたというところでございます。

それでは他に何か、お気づきの点、ご意見などございましたらお願いいたします。今回ご提示いただいた案で進めさせていただくということで、大きな訂正がないということを皆さんにお認めいただいて、先ほどの課題など多少の表現変更はあるかもしれませんが、そのこともお許しただいて、これで進めさせていただくことを承認していただけますでしょうか。

(意見なし)

はい、ありがとうございました。いろいろお世話になりまして、私はよく考えられた計画ができあがったのではないかと考えております。

(2) 倉敷市第三次環境基本計画の策定に係る答申について

(会長)

議事2に移りまして、倉敷市第三次環境基本計画の策定に関わる答申についてです。こちらの方、

お手元に答申案をお示ししております。2月15日に、私と副会長で対応させていただきたいと思っております。この答申案について、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

(委員)

答申案の3番の「行政・市民・事業者による協働のもと、環境保全に向けた取組を進めてください。」についてですが、環境保全というのは維持をしていく意味合いが強いと思われるので、そこへ前向きな視点を加える形で、例えば「より良い環境の創出」というような、何か創り出していこう、何かへ向かって取り組んでいこうというふうな意味合いをもたせるような言葉があってもいいような気がしました。

(会長)

ありがとうございます。今の委員のご意見を反映できるかどうかについて、またこちらの方で考えさせていただき、判断させていただければありがたいと思います。事務局のほうで何かございましたらどうぞ。

(事務局)

参考になれば良いのですが、倉敷市環境基本条例の目的において、「環境の保全、回復及び創造」という記載がありますので、そのように修正するのはいかがでしょうか。

(会長)

ただいま事務局から、案が出ましたが、どうでしょうか。そのように、修正していただくということでもよろしいでしょうか。

(意見なし)

他にご意見がないようでしたら、一応この案を確認していただいたということで、進めさせていただきたいと思います。それでは、これで終わらせていただいて後は報告でございます。

3 報告

(1) 令和2年度版「倉敷の環境白書」について

(事務局)

お手元に「令和2年度倉敷の環境白書」をご用意ください。この環境白書は環境基本条例に基づき、環境基本計画に掲げられた施策の進捗状況を取りまとめた年次報告書になります。令和2年度版は、現行計画の第二次環境基本計画についての、令和元年度の進捗状況を取りまとめた形です。

まず、目次をご覧ください。この環境白書は3部構成で作成しております。加えて、さらに詳しい資料編というものがありますが、どちらも市のホームページで公表しておりますので、またご参照いただけたらと思います。

それで来年度に作成する環境白書については、第二次環境基本計画に関する進捗状況を取りまとめる、最後の白書になります。加えて今、第三次の環境計画を審議いただいておりますので、来年度は、この第三次がスタートする年度でもあります。そのため、令和3年度は第二次の計画で進捗状況を取りまとめていきますが、併せて、令和4年度の環境白書の構成を検討していく予定となっております。中の取組状況に関しては、それぞれまたお時間ある時にご覧いただくとしまして、94ページをお開きください。令和元年度の指標の状況をまとめております。詳しく言いますと、「策定時より良好になっている」15指標のうち、11指標は目標に向かって伸びており、残り4指標はほぼ横ばいに近い形で若干上がっています。また「目標値から遠ざかっている」13指標のうち、5指標は横ばい、または若干下がっている状況で、残り8指標が目標から遠ざかっている状況です。こ

こちらについては、アンケートの中で、「～している人の割合」を設定している指標が多かったので、今回の第三次の計画においては、アンケート結果を得る指標ではなくて、できる限り客観的に把握できるようなものに変更していったところです。

129ページをお開きください。右側のページに、この環境白書の表紙などを飾った作品をはじめ、市内の小・中学生から応募いただいた作品を掲載しております。例年、応募数は30名前後ですが、今年度は139名もの応募がありました。来年度も引き続き応募をしたいと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの報告に関しては、今、急ぎご覧いただいているということもありますし、ご質問ご意見が出にくいと思っております。94ページの目標値から遠ざかっている13指標は、やはりこれが我々としては気になるところです。次のステップとして、先ほどお話がありましたように、5指標ぐらひは若干下がって、あと8指標は違う評価の仕方を考えているということですので、それらに着目して目標を達成していただきたいと思います。

それから、表紙などの作品応募状況ですが今まで30名ぐらひの応募であったのが約140名まで増えたということで、これは非常に嬉しいことでございます。組織関係或いは個人からの両方から集めているということですが、委員様からも周りの皆様に声かけなどしていただければ、もっと活気づいてくると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、この表紙などについて私の大学のデザイン学科の学生たちと話をしたところですけども、癒し系というのが今の若い人たちの一つの目標でもあるようで、その感じが特に出ているような気がしました。じっくりとまたご覧いただければと思います。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略について

(事務局)

お手元に資料3をご用意ください。おさらいも兼ねて簡単に説明しますと、1枚目の下側ですが、この生物多様性地域戦略は、市町村は努力義務という形で策定をしております。そうした中、本市は策定しているわけですが、倉敷市地域における生物多様性の保全と、それから持続可能な利用に関する基本的な計画として策定しております。こちらとは別の審議会、倉敷市生物多様性審議会において、ご確認をいただいているものになります。策定当時は、第六次総合計画と第二次環境基本計画を踏まえた位置付けでしたが、令和3年度以降につきましては、第七次総合計画と今ご審議いただいている第三次環境基本計画を踏まえた位置付けになります。

はぐっていただいて、裏面上側に施策体系、それから下側に2020年度の短期的目標を6つ示しております。この計画は長期的には、2050年に向けたものですが、短期的な区切りが10年ですので、環境基本計画と同じ計画年次でスタートしています。次のページから、6つの短期的目標について評価を行っていますが、最終ページに総括がありますのでこちらをご覧ください。令和元年度の評価としましては、一番左側の平均値が3に近いものは評価が高く、値が1に近いものは、少し遅れているということになります。目標1から4についてはまずまずなのですが、特に目標5は遅れているので、今年度、すでに自然環境基礎調査を実施しており、令和3年度以降も同様の調査を行っていくということで、挽回したいと考えております。引き続き、生物多様性の保全に鋭意取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。何かご質問ございますか。最後のページでご説明いただきました目標5、目標6の平均値が低いということが気になる場所ですね。

(委員)

短期的目標6の2のところ、「地域の自然保護の環境に配慮した取り組みを行っている企業の割合」というのが、132社のうち32社であり、事業者の意識が非常に低い状況であると思います。政策的に企業の環境意識を高めるような施策がもう少し必要であると考えますが、何か進めているものなどありますか。

(事務局)

企業に対する取組ですが、一応エコアクション21などのように企業が取り組んでいただけるようなものを紹介したり、また紹介する際には、他の計画もお知らせしながら、今後、上がっていくように取り組んでいきたいと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

もう1点、さきほど平均点の低かった目標5の生物多様性に関する調査研究についてですが、これは環境感を育成するという点から、できるだけ市民や事業者を巻き込んだ調査方法でデータを取り、基礎データを集めると同時に環境への意識をもってもらい、高めてもらえるような政策を入れてみてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

生物多様性審議会でも、同様のご意見をいただいておりますので、今見直しをしているところです。その中で、市民や企業が参加していただけるような生き物調査などを計画しながら、啓発も含めて調査を進めていけたらと思っています。

(会長)

これに関連しまして、生物多様性に関わる調査研究などで国立環境研究所の方に少し関わった経験がありますが、こちらも生物多様性の部門がございまして、やはり、全国版でいろいろ対応しようというような政策などを考えておられました。そういうのもお使いになられて、地域の方に適用されて、生物多様性そのものについて、倉敷市民の皆様が理解できるような方法を編み出していたくというのが必要ではないかと思っております。小さな単位だけでは動きにくいと思いますので、やはり全国版・地域版の両方を参考にしながら、進めていくのが良いのではないかと思います。

3 その他

(事務局)

令和2年度の環境審議会は、今回で最終になります。会長からもお知らせがありましたけど、来週月曜日の2月15日、市役所3階の方で、会長と副会長から伊東市長に答申をしていただく予定となっています。答申をしていただいた後のことですが、市の方で計画確定に向けた手続きをさせていただきまして、3月にはホームページで公表したいと考えています。計画冊子の印刷製本は令和3年度の4月以降に入札などの手続きを行っていきますので、皆様のお手元に届くのは5月ごろとお考えいただけたらと思います。皆様には、これまで熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それでは、委員の方から、その他何かございましたらお願いいたします

すが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

今お話にございましたように、令和2年度の環境審議会は今回が最終でございます。皆様方にはいろいろとご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

4 閉会・挨拶

会議録承認

会 長 沖 陽 子 

署名委員 増 子 敏 昭 

署名委員 國 枝 美 智 子 